

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	
密封線源40個引取り 一式	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 鎌山 潔 東京都千代田区霞が関2-1-3	R3.10.1	(公社)日本アイントープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、密封線源の引取りを行うものであるが、日本国内において線源の取扱い許可を得ているのは4事業者のみであり、取扱いの可否を個別に照会を行ったが、請負業者のみが対応可能であったため、左記業者と随意契約を行うものである。	1,102,200	1,102,200	100.0%	-	公社	国認定	1者	
下水道分野における脱炭素化に関する方策 検討業務	支出負担行為担当官 国土交通省水管理・ 国土保全局長 井上 智夫 東京都千代田区霞が関2-1-3	R3.10.5	共同提案体 (公財)日本下水道新技術機構 他1 者 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	根拠条文:会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第 3号 本業務では、地方公共団体の下水道分野における省エネ・創 エネ施策の推進を通じた持続可能な地域社会の構築を図るた め、モデル都市・地域を対象とした具体的な導入検討を行い、 その知見を全国に展開することで下水道事業の脱炭素化の推 進と持続可能性の向上に資することを目的とする。 本業務の実施にあたり、脱炭素、カーボンニュートラル、グリー ン社会等に関する動向を踏まえながら、下水道における脱炭 素案件の形成に向けたモデル都市等において事業化に向け た基本構想及びロードマップ作成を行う上で、高度な専門性が 求められるため、今般企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方は、業務理解度、実施手順及び特定 テーマに関する企画提案の実現性等の観点から妥当であり、 特に的確性において優れているとして、企画競争審査委員会 において特定された。 よって、本業務を適切に行える者として、上記相手方と随意契 約を締結するものである。	19,998,000	19,800,000	99.0%	-	公財	国認定	2者	
令和3年度出入管理情報システム設定等業 務 一式	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 松良 精三 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	R3.10.22	(公財)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	予算決算及び会計令第99条第1号 本業務は、九州地方整備局管内の北九州港及び博多港の各 コンテナミナルに設置の出入管理情報システムの機器交換 等に伴うシステム設定・動作確認作業を行うものである。 公益社団法人日本港湾協会は、港湾政策を研究し、港湾に関 する知識を普及徹底せしめ、港湾の施設の整備とその管理の 改善とを促進し、もって産業の振興と貿易の伸張とに寄与す ることを目的として設立され、全国の港湾を管理、運営する港湾 管理者や港湾に関係のある団体・企業、学識経験者等を会員 とする内閣府所管の公益法人であり、公平で中立な立場での 業務執行が可能であるとともに、組織内に港湾の保安対策担 当部を設置し、秘密の漏洩に対し細心の対応がなされるなど、 秘密保全の組織体制が十分整備されている。 当該法人は、港湾の保安対策について、国の調査や港湾の 整備、管理運営を行っている港湾管理者の業務を多数実施す るなど、「国際船舶・港湾保安法」に基づく港湾保安対策に関 する豊富な知見を有している。 また、出入管理情報システム構成・機能・通信系統の開発、 設定業務に当初から携わっており、秘密保守の観点から、本 業務を秘密の保全を講じながら円滑に遂行できる唯一の機関 である。	7,199,439	6,875,000	95.5%	-	公財	国認定	1者	

物品役等名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
ニセコ地区のインバウンドゲートウェイのあり方に関する調査事業一式	支出負担行為担当官 北海道運輸局長 加藤 進 札幌市中央区大通西10丁目	R3.12.14	(公財)日本交通公社 東京都港区南青山2-7-29	5010005018866	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、企画競争を実施し、他社より提案内容の獨創性、業務実施の確実性の観点から高い評価を得た左記事業者と随意契約を行うものである。	7,997,000	7,997,000	100.0%	-	公財	国認定	2者	
令和3年日暮里・舎人ライナー列車脱線事故に係る地震動の影響に関する調査の請負	支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 城福 健陽 東京都新宿区四谷1-6-1	R3.12.20	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、高精度の振動計測に基づく地震動波形の算定のほか、鉄道構造物の振動特性に関する分析ならびに鉄道用案内軌条の脱落状況に関する分析を行うものであり、高精度な算定法を確立した唯一の機関であるため、左記事業者と随意契約を行うものである。	2,288,000	2,167,000	94.71%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。